

交通安全 ニュース

令和
3年

夏の交通安全県民運動

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

令和元年度
JA共済交通安全ポスター沖縄県コンクール(優良賞)



勝連小学校5年生(受賞時) 仲村 知華さんの作品

運動期間

令和3年 7月11日(日)から
令和3年 7月20日(火)の間

運動スローガン

飲む前に
ハンドルキーパー
決めたかな

運動の重点

- ① 飲酒運転の根絶及び危険運転の防止
- ② 二輪車の交通事故防止
(無謀な運転の防止・マナーアップの推進)
- ③ 子供をはじめとする歩行者の安全の確保
- ④ 高齢運転者の交通事故防止

令和3年交通安全年間スローガン

メインスローガン

交通安全 人も車も ソーシャルディスタンス ~美ら島2021~

運転者(同乗者を含む)に対するもの

ゆとりある 心と車間の ディスタンス

歩行者・自転車利用者に対するもの

ママなんで? 赤は止まると 習ったよ

中学生以下に対するもの

自転車に 乗るならきみも 運転手

毎月
20日は

毎月
1日は

「県民交通安全県民の日」

「飲酒運転の根絶運動の日」

ハンドルキーパー運動推進中

飲酒運転しないさせない許さない

飲酒運転根絶にご協力を!
飲酒運転しないさせない許さない。

沖縄県の飲酒運転の現状(令和2年中)

- 飲酒絡みの人身事故 全国ワースト脱却(2年振り)
- 飲酒絡みの死亡事故 4年連続ワースト脱却
- 飲酒運転の検挙件数 全国2位

(公財)沖縄県交通安全協会連合会及び各地区交通安全協会は、飲酒運転根絶を図るために、魔除けのサングラーをデザインした「飲酒運転根絶ピンバッジ」を作成し、普及拡大に取り組んでいます。

家庭、職場、地域で同ピンバッジを着け、飲酒運転根絶の気運を更に盛り上げましょう。皆さんのご協力をお願いします。

飲酒運転根絶ピンバッジ写真
(長さ3cm・幅2cm)

ピンバッジは各地区的
交通安全協会等で販売しています。



ハンドルキーパー
運動推進中

飲酒運転根絶は家庭から..

STOP!! 飲酒運転
ストップ!! 飲酒運転

飲酒運転やめなさい! ハンドルキーパー運動を広めよう!

沖縄県・沖縄県交通安全推進協議会



協賛店募集

九州・中国地方各県の交通安全協会協賛店において、各県交通安全協会発行の「会員証」または「協賛店利用者証」を呈示すれば、会員割引サービスが利用できるようになりました。

沖縄県交通安全協会連合会では、交通安全活動を支援する沖縄県内の協賛店を随意募集しております。



協賛店のお申し込みは、沖縄県交通安全協会連合会ホームページから
「協賛店制度について」→「協賛店情報はコチラ」→「交通安全協会協賛店サイト」
→「加盟申込」でお願いいたします。

公益財団法人沖縄県交通安全協会連合会

〒901-0255 豊見城市字豊崎3番地57
TEL: 098-851-7900 FAX: 098-851-7999



沖縄トヨタグループより交通安全教材の寄贈

沖縄トヨタグループ(OTMグループ)は、1969年から毎年、幼児向け交通安全教材の絵本寄贈を続け、今年で53回目になりました。

同グループを代表して、沖縄トヨペットの堀川剛副社長から「子どもの安全教育に役立ててほしい。」と68,000冊の贈呈がありました。

堀川副社長は、「子どもたちの交通安全はトヨタの願い。子どもの安全教育に、この絵本を有意義に使って欲しい。」と話し、安里昌利連合会会长は、「保育園の先生方が、絵本の読み聞かせを通して幼児期から交通安全の意識付けをすることは大事です。」とお礼を述べた。

全15ページの絵本は、「飛び出し注意」や「横断歩道の渡り方」などを分かりやすく説明しており、各地区の安全協会を通じて保育園、幼稚園、こども園に配布されました。



OTM グループ 堀川剛氏（左）から贈呈を受ける安里昌利会長（右）



贈呈絵本

自転車安全利用五則



- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 子どもはヘルメットを着用

こんな乗り方は危険です!!

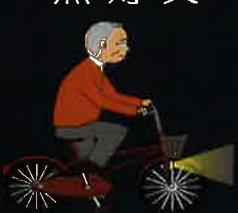
法律で禁止されています

二人乗り



罰 2万円以下の罰金又は料料
(道路交通法第55・57条)

無灯火



罰 5万円以下の罰金過失同じ
(道路交通法第52条)

並進



罰 2万円以下の罰金又は料料
(道路交通法第19条)

飲酒運転



罰 5年以下の懲役又は
100万円以上の罰金
(道路交通法第65条)

視野を妨げたり、安定を失うおそれがある乗り方をしたり、
周りの音や声がよく聞こえないような状態で乗ってはいけません!

スマホ
携帯電話の使用



罰 3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金、
過失は10万円以下の罰金

ヘッドホン
イヤホンの使用



傘差し運転



違反をすると…

「自転車運転者講習」

を受けなければならないことがあります。

周囲に危険を及ぼすような違反走行をする
と指導や取り締まりを受けます。

信号無視や一時不停止、飲酒運転などの一定
の違反行為（危険行為）
を3年以内に2回以上
繰り返して検挙された
14歳以上の自転車の
運転者には「自転車運
転者講習」の受講が義
務付けられています。



優良二輪車安全運転 ＊＊＊ 指導員への表彰伝達

一般社団法人全日本交通安全協会（二輪車安全運転推進委員会）より、これまで二輪車の安全指導に献身的に取り組んで頂いた「Honda Dream 沖縄豊崎」の比嘉秀尚氏に対し、優良指導員表彰の決定が通知されました。

「Honda Dream 沖縄豊崎」において、当連合会砂川交通安全課長から、これまでの安全指導に対する謝意及び今後のご活躍を祈念しての盾及び記念品の伝達を行いました。



優良指導員 Honda Dream 沖縄豊崎 比嘉秀尚氏（左）

>> 連合会・各地区安全協会の取組み <<

悲惨な交通事故を1件でも少なくする事を目的に関係機関・団体等と連携して様々な交通安全活動に取り組んでいます。

連合会



出発式への参加

那覇地区



交通安全教室

豊見城地区



交通安全祈願

糸満地区



飲酒運転根絶街頭活動

与那原地区



交通安全街頭指導

浦添地区



街頭活動と交通安全教室

宜野湾地区



子供会への交通安全教室

沖縄地区



小学校交通少年団激励巡視

嘉手納地区



新入学児童安全グッズ贈呈式

うるま地区



死亡事故ゼロお守り配布作戦

石川地区



一日署長(タレント)街頭活動

名護地区



小学校交通少年団入団式

本部地区



アイキャッチ作戦

宮古島地区



店舗へのミニのぼり旗配布活動

八重山地区



ランドセルカバー贈呈式

交通安全協会の活動は、運転者の方々の「協力費」によって支えられています。